

令和3年1月7日

G01 への受講証明書発行一時中止について

(一社) 日本女性薬剤師会会長 近藤由利子

平素より、日本女性薬剤師会の諸事業にご理解とご協力を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大が加速していることより、政府は新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言の実施期間を1都3県に8日より2月7日までとする方針を固めています。

これに伴い、当会におきましても事務職員のテレワークが増え、各種事務処理に支障が生じることが懸念されます。

つきましては、日本女性薬剤師会及び都道府県女性薬剤師会主催の研修会に参加され、G01 への受講証明書の発行を、当面2月7日まで休止させていただきます。

何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。